

推進地域用（都県用）

【「総合的な学習の時間」モデル事業中間報告書様式】

（推進地域名 東京都）

I. 地域の概要（平成15年4月現在）

八王子地域（モデル校数：小学校2校、中学校2校、高等学校等2校）

II. 各県（都）における「総合的な学習の時間」の現状

1. 県（都）として「総合的な学習の時間」の改善、充実を図るねらい

「総合的な学習の時間」の趣旨やねらい等を踏まえ、教育活動全体を通じた学校としての全体計画を作成するために、子どもに身に付けさせる資質や能力を明確にし、それにふさわしい学習活動や指導体制、評価について実践的に研究を行う。

その際、とくに近接する小学校、中学校、高等学校の連携を図り、学習の連続性・発展性を重視した指導計画・評価規準の作成や協働しての地域教材開発を実施する。

2. 県（都）における「総合的な学習の時間」の問題点とその背景（近因、遠因）

○ 各学校ごとの「総合的な学習の時間」の問題点と背景

これまで教材開発に比較的重点が置かれ、指導の在り方についての研究が十分でなかったため、各時間の指導において、一人一人の子どもの活動に対しての教師の支援が適切でないことがあり、子どもの主体的な学びになっていないことがある。

また、学校としての「総合的な学習の時間」で子どもに身に付けさせたい資質や能力、それに基づいて各時間で育てたい力などが明確にされていないため、いつ、どのような観点で、どのように評価するのかなど評価計画の作成が十分でない。

○ 学校間連携という観点での「総合的な学習の時間」の問題点と背景

これまで自校の指導計画の作成に重点が置かれていたため、異校種の目標や内容が十分に把握されていない。そのため、校種間で内容の重複があったり、身に付けさせたい力の逆転があったりして、子どもがそれまでに培ってきた力を発揮し、上級校でさらに伸ばしていくことが難しい事例が見られる。

○ 地域の教育力の活用という観点での「総合的な学習の時間」の問題点と背景

活動の目標が明確でないために、地域の方が指導すべき部分と教師が指導すべき部分があいまいであったり、事前の打合せが不十分なために、学校が地域の方に期待している指導を受けられないことがあったりして、地域人材が十分に活用されていないことがある。

また、児童・生徒の学習意欲を高めたり、学習内容を充実させたりするために、さらに地域環境、地域人材の開発を行う必要がある。

Ⅲ. 平成 15 年度の実践研究の概要

1. 各県(都)の抱える問題点(Ⅱ-2)を踏まえて定めた、推進地域全体としての研究の計画・見通し等

○ 2年間を通じた研究の計画・見通し

① 解決すべき課題

- ・ 各校において、全教育活動の中での「総合的な学習の時間」の位置づけを明確にし、各教科等との関連を図る必要がある。
- ・ 小学校、中学校、高等学校を通して子どもの学びが深化・発展するよう、連続性・発展性のある指導計画を作成する必要がある。
- ・ 小学校、中学校、高等学校を通して子どもの学びを的確に見とり支援できるようにするために、連続性のある評価規準を作成する必要がある。
- ・ 子どもの学習意欲を高めたり学習内容を充実させたりするために、さらに地域環境や地域人材の開発を行い教材化するなど活用を図る必要がある。

② そのための具体的な取組・方策

- ・ 小学校、中学校、高等学校の児童・生徒が交流し学習する機会を設定するなどして、具体的な指導計画や評価規準をもとに情報交換や協議を行うとともに、協働して指導計画や評価規準を作成する。
- ・ 地域環境や地域人材について、小学校、中学校、高等学校の各校種がこれまでに収集した情報を交換したり、協働して地域環境や地域人材の開発を行ったりして共有化するとともに、それらをもとに教材化をするなど活用を図る。

③ その取組の時期等

○ 平成15年度

- ・ 各校における全体計画の作成と校種間の連続性・発展性の検討
- ・ 学習場面での児童・生徒の交流や異校種の教員による指導
- ・ 各校種の教員の協働による地域環境の開発

○ 平成16年度

- ・ 校種間の連続性・発展性を重視した全体計画、指導計画、評価計画の作成
- ・ 各校種の教員の協働による地域環境・地域人材の開発と教材化などの有効活用の方策の検討と検証
- ・ 学習場面での児童・生徒の交流や異校種の教員による指導

○ モデル事業としての取組の評価の観点と検証の方法

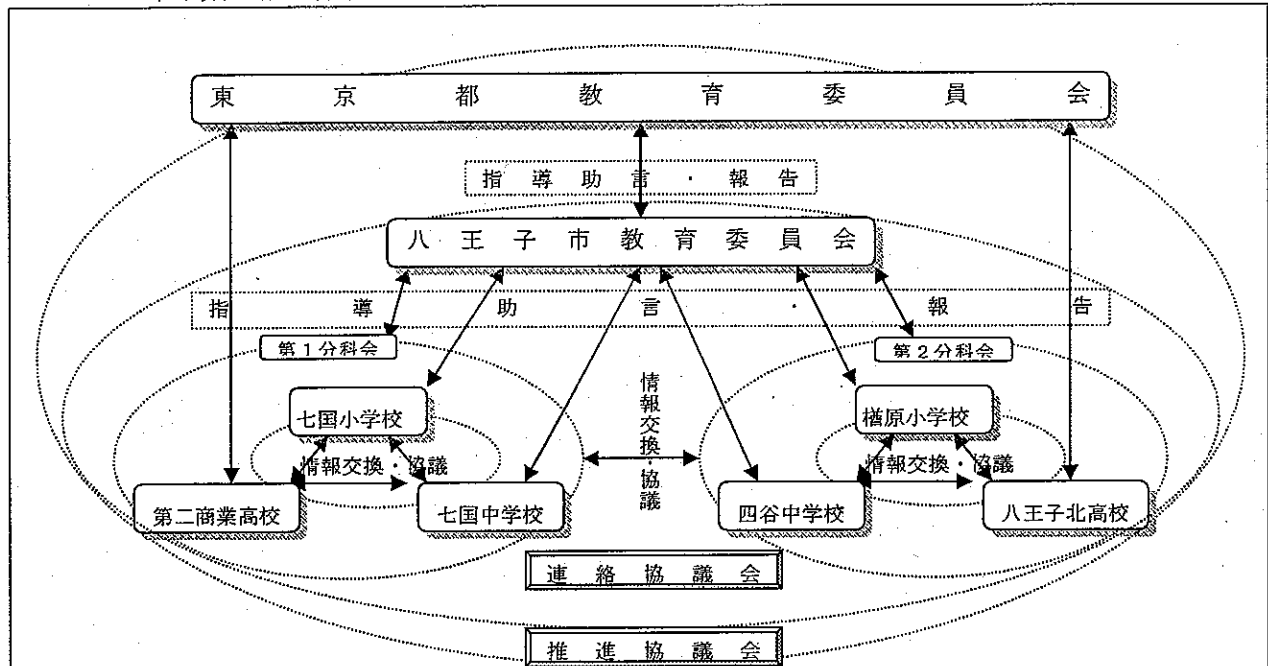
① 評価の観点

- ・ 各校種を通して接続・発展する指導計画や評価規準の作成ができたか。
- ・ 地域環境や地域人材を開発し、教材化するなど活用が図れたか。

② 評価方法

- ・ 各校の全体計画の作成に基づき、育てたい子ども像の接続・発展の在り方を評価する。
- ・ 地域環境や地域人材のリストやマップの有効性と活用頻度を評価する。
- ・ 各実践における單元ごとの総合的な学習の時間のねらいの実現状況を評価する。

2. 本事業の推進体制



(1) 各学校

- ① 「総合的な学習の時間」の時間の現状・課題の分析
- ② モデル地域としての課題を踏まえ、自校の課題を具体化
- ③ モデル地域としての計画を踏まえ、全体計画を策定
- ④ 具体的な取組の実施・評価・改善
- ⑤ 成果の取りまとめ

(2) 八王子市教育委員会

- ① 各モデル校の現状・課題の分析
- ② 推進地域としての計画を踏まえ、地域としての課題を具体化し、明示
- ③ 推進地域としての計画を踏まえ、モデル地域としての取組計画を策定
- ④ 各モデル校への指導・助言
- ⑤ 連絡協議会（各分科会、分科会合同）の開催
 - ・分科会間の情報交換・協議の実施
 - ・分科会への指導・助言
- ⑥ 各分科会の取組の進行管理
- ⑦ 各分科会の取組の評価と計画の改善
- ⑧ 成果の取りまとめ

(3) 東京都教育委員会

- ① モデル地域及びモデル校の現状・課題の分析
- ② 現状を踏まえて推進地域としての課題設定
- ③ 推進地域としての取組計画の策定
- ④ 推進地域としての取組の評価
- ⑤ 評価に基づく改善
- ⑥ 推進協議会（八王子市教委、モデル校）の開催
 - ・情報交換
 - ・推進にかかわっての指導・助言
- ⑦ 事業の成果報告

3. 平成15年度の実践研究に対する指導と成果の普及

(1) モデル地域に対して行った指導

① 指導事項

- ・ 各学校における「総合的な学習の時間」の全体計画の作成
各教科等との関連を図り、「総合的な学習の時間」の時間を一層充実させる。
- ・ 各校種を通して連続性・発展性のある指導計画の作成
子どもの学びが深化・発展するよう指導計画を作成する。
- ・ 各校種を通して連続性のある評価規準の作成
学びを的確に見とり支援できる評価規準を作成する。
- ・ 地域環境や地域人材の開発と教材化
各校種が協働し、より幅広く地域環境や地域人材を開発する。

② 指導の方策・方法

- ・ 東京都教育委員会、八王子市教育委員会、モデル校が一堂に会する「推進協議会」の開催（4回）
- ・ 随時

③ 指導後の状況把握の取組

- ・ 東京都教育委員会、八王子市教育委員会、モデル校が一堂に会する「推進協議会」の開催（4回）
- ・ 随時

(2) 地域の取組の成果普及のための活動について

- ・ 総合的な学習の時間モデル事業推進協議会において協議内容等を推進地域に周知するとともに、総合的な学習の時間全体計画の作成資料を推進地域内の各校に提供した。

4. 平成15年度の成果及び課題

- ① 成果
- ・ 各校種、各学校が自校の「総合的な学習の時間」について、他の教育活動との関連に十分配慮し、全体計画の作成に取り組むことができた。
 - ・ 総合的な学習の時間として取り上げるのにふさわしい内容を検討することができた。
 - ・ 校種間の交流を図ることにより、相互に指導計画や指導方法についての理解を深めることができた。
 - ・ 校種間の連続性・発展性を考慮した指導計画の作成を検討することができた。
 - ・ 校種間の連続性・発展性を考慮した評価規準の作成を検討することができた。
- ② 課題
- ・ 児童・生徒の交流について効果や意義、必然性を検討し、より充実したものにするとともに、校種間で指導計画や指導方法について一層理解を深める。
 - ・ 校種間の連続性・発展性を考慮した指導計画・評価規準を作成するとともに、支援の仕方について研究を深め、育てたい力が育成されているかを検証する。
 - ・ 校種間で協働し、さらに地域環境や地域人材の開発を行い、リストやマップを作成する。

IV. 平成16年度の実践研究の概要

- 平成15年度の成果及び課題を踏まえて
- ・ 各校の「総合的な学習の時間」の全体計画を照らし合わせ、共有できる地域環境や地域人材、接続・発展できる評価規準や学習への支援等を明確にする。(1学期)
 - ・ 地域人材を中心に、地域を活用して活動する「総合的な学習の時間」を実践し、各校種の児童・生徒の交流を実施する。(2学期)
 - ・ ホームページで、各校種が連携し地域の紹介マップ、学校紹介、研究の成果等を紹介する。(3学期)
 - ・ 年度当初(4月)と年度末(2月)にアンケートを実施し、児童・生徒、保護者や地域の方々の「総合的な学習の時間」や地域に対する意識の変化を検証する。
- モデル地域に対して指導すべき事項
- ① 指導事項
- ・ 児童・生徒の学びの深化・発展という観点から、校種間の連続性・発展性のある指導計画の作成について指導・助言を行う。
 - ・ 校種間で連続性のある評価規準の作成については、児童・生徒の学びを的確に見とることができるとともに、支援の仕方についても十分配慮したものになるよう指導・助言する。
 - ・ 各校種が協働し、より幅広く地域環境や地域人材を開発し、「総合的な学習の時間」において有効に活用できるよう指導・助言する。
- ② 指導の方策・方法
- 東京都教育委員会、八王子市教育委員会、モデル校が一堂に会する「推進協議会」の開催し情報交換・協議、指導・助言を行うとともに、随時、八王子市教育委員会、各校および分科会に対し指導・助言を行う。